

令和 2 年 5 月 2 5 日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立さわの里小学校
校長 鈴木 和枝

6 月 1 日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5 月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は 6 月 1 日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が 5 月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6 月 1 日（月）～12 日（金）分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
※ 開港記念日の 6 月 2 日（火）も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6 月 15 日（月）～30 日（火）学級での半日程度の短時間授業
※ この期間、給食は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、学年や学級等を複数のグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は半日程度を上限としています。
- 長期の休業が続いたため、本校では、1 単位時間を 35 分とし、1 日 5 コマの教育活動を実施します。

○ 分散登校の仕方は、次の表のとおりとします。

一学級を2つに分けて、全児童が隔日に登校することとします。

・学級をA・Bの2グループに分け、次のように登校します。(兄弟姉妹は同グループになっています。)

<第一期 分散登校 6月5日(月)～6月12日(金)>

月日(1週目:6/1～ 6/5)	6/1 (月)		2 (火)		3 (水)		4 (木)		5 (金)	
グループ	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
8時5分～ 8時15分 登校・手洗い 8時20分～ 8時35分 出席確認 健康観察 等 8時40分～ 9時15分 1時間目 9時20分～ 9時55分 2時間目 9時55分～10時10分 ゆったりタイム 10時15分～10時50分 3時間目 10時55分～11時30分 4時間目 11時35分～12時10分 5時間目 12時15分 下校 ※登校後、ゆったりタイム後、下校前は手洗い ※授業時間の間の5分間は手洗いタイム 緊急受入れ:14時30分まで実施 放課後キッズクラブ区分1:14時30分から 区分2:12時00分から ※昼食場所は人数によって学校内で調整します	登 校	家 庭 学 習	家 庭 学 習	登 校	登 校	家 庭 学 習	家 庭 学 習	登 校	登 校	家 庭 学 習
月日(2週目:6/8～ 6/12)	6/8 (月)		9 (火)		10 (水)		11 (木)		12 (金)	
グループ	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A
8時5分～ 8時15分 登校・手洗い 8時20分～ 8時35分 出席確認 健康観察 等 8時40分～ 9時15分 1時間目 9時20分～ 9時55分 2時間目 9時55分～10時10分 ゆったりタイム 10時15分～10時50分 3時間目 10時55分～11時30分 4時間目 11時35分～12時10分 5時間目 12時15分 下校 ※登校後、ゆったりタイム後、下校前は手洗い ※授業時間の間の5分間は手洗いタイム 緊急受入れ:14時30分まで実施 放課後キッズクラブ区分1:14時30分から 区分2:12時00分から ※昼食場所は人数によって学校内で調整します	登 校	家 庭 学 習	家 庭 学 習	登 校	登 校	家 庭 学 習	家 庭 学 習	登 校	登 校	家 庭 学 習

★25日(月)と26日(火)の二日間で、お子様がどちらのグループかを、個別メール配信にてご連絡します。もしも、26日(火)の16時30分の時点でグループが不明の場合は、お手数ですが学校までご連絡ください。(電話:773-1211)

3 初日の持ち物、初日の予定について(A グループは 6/1 B グループは 6/2)

＜持ち物＞

- ☐日課表（登校初日の健康観察を記入する欄も記入して）
- ☐マスク
- ☐清潔なハンカチやタオル（複数回手洗いをする 것을考慮して持たせてください）
- ☐ティッシュ
- ☐ビニル袋（落としてしまったマスクを入れて持ち帰る等に使用します。）
- ☐上履き
- ☐水筒（中身は水またはお茶）
- ☐筆箱（鉛筆・消しゴムを入れて）
- ☐連絡帳
- ☐これまでの課題
- ☐「一斉メール配信登録」及び「個人情報掲載」に関するお伺い
- ☐帽子（日差しの加減で）
- ☐児童カード・保健調査票（未提出の場合）
- ☐昨年度借りている学校図書（まだ返していない児童）
- ☐ヘルメット（持ち帰っている場合）

＜初日の内容＞

- ・学級指導（児童一人ひとりの健康状態や心の様子の確認 等）
- ・感染防止のための学校における「新しい生活様式」について
- ・休業中における学習の状況のたしかめ
- ・翌日の家庭学習の連絡

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

5 登下校について

- ＜登校＞
- ・兄弟姉妹が本校に在籍していない1年生のご家庭においては、できる限り保護者の方の送りをお願いします。
 - ・感染防止の観点から、8時5分の開扉前に児童が校門前に密集することを避けるべきと考えています。8時5分から15分の間に登校できるよう、ご自宅を出る時刻の調整にご協力ください。

- ・登校後は、手洗い指導をします。

- ＜下校＞
- ・1年生は、安全を確保するため第一期は方面別に教職員が付き添って下校します。
 - ・下校前に手洗い指導をします。
 - ・帰宅後あるいは他の場所（放課後キッズクラブ、放課後児童クラブ等）への移動後は、必ず手洗いをするよう学校では指導します。ご協力をお願いします。

6 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

- 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。緊急受入れ児童数を事前に確認し、学校体制を整えるために、メール配信システムにて緊急受入れアンケートを実施いたします。当該の方は返信をお願いします。

第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。

- 各校時の間の5分を全学級「手洗いタイム」とします。
- 第二期は全児童が毎日半日程度の登校をします。
- 6月20日（土）に予定していました「さわ小フェスタ」は、中止とします。そのため、この日は通常の土曜日となり登校はしません。よって、22日（月）は登校とします。

その他の行事についての変更は、「さわの里だより 6月号」にてお知らせします。

- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。